

知事道政執行方針

令和4年（2022年）2月

北海道

■ 知事道政執行方針

I 道政に臨む基本姿勢

- 1 感染症をはじめとする脅威への備えと対応
- 2 ポストコロナに向けた挑戦

II 重点政策の展開

- 1 「道民の命と暮らし」を守る感染症に強い安全安心な地域づくり
- 2 「本道の強み」を活かした先進的な取組への挑戦

III むすび

■ 知事道政執行方針

I 道政に臨む基本姿勢

私が北海道知事に就任してから、まもなく3年が経とうとしています。

昨年、一昨年の2年間は、新型コロナウイルスという未知のウイルスと対峙し、日々、状況が変わる中で、道民の皆様とともに懸命に闘ってきました。そして、今も「まん延防止等重点措置」が適用されており、オミクロン株による感染が収束には至らず、厳しい状況が続いています。

現在の感染を抑え、道民の皆様の安心を取り戻す。まずは、このことを最優先として、引き続き、取り組んでまいります。

感染症は、これまで様々な分野に深刻な影響をもたらしてきました。しかし、失ったものばかりではありません。この闘いの中で見えてきたものもあります。それは、道民の力であり、北海道の価値です。

献身的に感染症に立ち向かっていただいた医療従事者の皆様、厳しい状況に耐えてきた生産者や事業者の方々、そして、日々の暮らしの中で自らの行動を変えていただいたお一人おひとりの力が無ければ、この2年を越える闘いを続けることは不可能でした。

厳しい状況の中にあっても、首都圏や関西圏で行った道産食品のフェアには大きな反響をいただき、羽田空港と大阪市内にも出店した「どさんこプラザ」は、多くの方にご利用をいただいています。

オンラインで開催したアドベンチャートラベル・ワールドサミットでは、海外の方々から、是非、北海道に行ってみたいというたくさんの方の声をいただき、2023年のリアル開催につながりました。

また、北海道・北東北の縄文遺跡群が世界文化遺産に登録され、マラソン・競歩競技が行われた東京2020オリンピックではアイヌ舞踊が世界に向けて発信されました。

北海道が持つ、食や自然、文化といった価値は揺るぎないものとして、今もなお国内外から評価をされ続けています。

さらに、コロナ禍を通じて、人々の価値観や行動は変化し、首都圏の若者は地方への関心を強めるなど、北海道の魅力はさらに高まっています。

また、デジタルの活用とリスク分散の必要性が高まったことや、市町村の取組などにより、2021年に首都圏から北海道に本社または本社機能を移転した企業の数は、コロナ前の2019年から約5倍となるなど、これまで課題とされてきた距離や広域分散型の地域構造は、ハンディから強みに変わり得るものになりました。

私としては、感染症との闘いの中で、再認識した道民の皆様の方々と北海道の価値を、今後の北海道づくりの基盤としながら、次の二つの基本姿勢で、残された任期1年、道政を進めてまいります。

1 感染症をはじめとする脅威への備えと対応

一つ目は、感染症をはじめとする脅威への備えと対応です。

新型コロナは、依然として社会経済活動全般に大きな影響

を与えています。全ての政策を進める前提として、引き続き、感染症対策に万全を期してまいります。

感染状況等の的確な把握、時々々の状況に応じた迅速な対策の検討、ワクチン接種の推進、検査・医療提供体制の確保など、国や市町村、医療機関等の皆様とも緊密に連携しながら、道の総力を挙げて対応してまいります。

その上で、道民の皆様や事業者の方々の不安を取り除き、納得感を持って対策にご協力をいただけるよう、丁寧で分かりやすい情報の発信に努めます。

また、昨年、太平洋沿岸で発生した赤潮や、近年、激甚化、頻発化する自然災害等に備えるなど、強靱な北海道づくりに取り組みます。

2 ポストコロナに向けた挑戦

基本姿勢の二つ目は、ポストコロナに向けた挑戦です。次の三つの視点に立って、政策を展開してまいります。

<変化への対応力の強化>

一つ目の視点は、「変化への対応力の強化」です。

今後、ウィズコロナからポストコロナへと段階的な変化が進む中、局面を的確に捉え、感染症対策と社会経済活動の回復とのバランスを柔軟に図ってまいります。

中長期的に見ても、コロナ禍で変化した人々の価値観や行動様式、さらには社会全体の大きな変革の波をしっかりと捉えなくてはなりません。これまでにない新たな対応を求める変化もあれば、どのような状況にあっても守り続けていかなければならないものもあるはずです。

何を変え、何を守るのか、北海道としてどのような政策を選択すべきかを常に考えながら取り組んでまいります。

<共感と実感による波及効果>

二つ目の視点は、「共感と実感による波及効果」です。

経済の回復や地域の再生、ポストコロナを見据えた取組など、全ては道民の皆様の方なくしては進みません。

その力を結集するためには、政策一つひとつが、道民の皆様の共感を得て、実感を伴うものでなくてはならないと考えています。道民の皆様の、こうあってほしいとの思いに寄り添い、道庁自らが率先して取組みながら、皆様の共感を得て、その輪を広げていけるよう努めてまいります。

また、今後は、デジタル化や脱炭素化が社会全体で加速していきます。それらの取組が自分たちの生活や地域社会にどのように関わるのか、道民の皆様お一人おひとりに理解していただくことが必要です。大きな目標であればあるほど、より具体的に、より分かりやすく取組み、伝えなければなりません。

自分たちの行動が地域や社会を動かしているという実感を持って、多くの方々に主体的に参加していただけるよう努めてまいります。

<かけ合わせによる相乗効果>

三つ目の視点は、「かけ合わせによる相乗効果」です。

道においては、これまでも、食と観光といった取組を一体的に推進しながら、その効果を高めるよう努めてきました。コロナ禍を通じて、例えば、デジタルを活用した柔軟な働き方であるテレワークが急速に普及し、仕事と休暇を組み合わせたワーケーションなども広がりが見込まれています。

さらに、定住や交流、移住、関係人口などのように、分野ごとの境界は重なり合っています。

どのような政策も、重なり合っている部分にこそ、政策効果を高めるヒントがあり、異なる政策をかけ合わせるという視点で取り組んでいく必要があります。

特にデジタルとゼロカーボンは切り離すことのできない分野です。あらゆる政策の立案において、デジタルとゼロカーボンの視点を持ち、さらに、その二つをかけ合わせることで、北海道が持つポテンシャルを最大限に発揮できるよう取り組んでまいります。

Ⅱ 重点政策の展開

次に、令和4年度において、重点的に推進する政策について、申し上げます。

1 「道民の命と暮らし」を守る感染症に強い安全安心な地域づくり

一つ目の柱は、「道民の命と暮らし」を守る感染症に強い安全安心な地域づくりです。

<感染症対策の徹底と医療提供体制等の確保>

本道においては、今もオミクロン株による感染が続いています。常に新たな知見を取り入れながら、オミクロン株の特徴を踏まえた対策に取り組めます。

そして、医療のひっ迫や社会経済活動への影響を抑えつつ、今後も起こり得るかもしれない新たな変異株の出現など、状況の変化に的確に対応してまいります。

まず、現在のような感染状況が続いた場合においても対応できるように、入院病床及び宿泊療養施設を全道域に確保します。

自宅療養については、毎日の健康観察を行った上で、症状の悪化が疑われる場合は、速やかに訪問診療やオンライン診療等の医療につなげるなど、安心して療養いただける体制を確保します。

ワクチンについては、希望する方への迅速かつ着実な接種に向け、市町村を支援するとともに、ワクチンに関する正確な情報提供に努めます。

検査については、感染が疑われる方や濃厚接触者など検査を必要とする方々が、より円滑に検査を受けられるよう体制を確保するとともに、感染拡大傾向が見られる場合、道の要請に基づいて感染に不安のある皆様が受検するPCR等検査の無料化を実施します。

地域における感染症危機管理の拠点である保健所については、マンパワーの確保や業務の外部委託などにより、患者発生時の積極的疫学調査、入院調整などへの対応力を強化します。

また、感染拡大が繰り返される厳しい状況の中、医療や介護の最前線で働く看護職員や介護職員の皆様の処遇改善の取組を支援してまいります。

<暮らしと経済への影響の最小化>

飲食や観光、交通をはじめ、幅広い分野の事業者や就業者の方々は長期にわたって大きな影響を受けています。その影響をできる限り抑え、道民の皆様の生活に欠くことのできない事業の継続と雇用の確保を図り、日常生活の回復に努めます。

まず、感染症や災害等の発生時においても事業活動への影響を最小限なものとし、迅速な事業の再開を目指す業務継続計画、いわゆるBCPの点検や策定を事業者の方々などに促してまいります。

また、感染リスクの低減と社会経済活動の継続に向けて、「北海道スタイル」や飲食店の「第三者認証」の普及に取り組みます。

さらに、感染流行の長期化により、離職を余儀なくされた方々の再就職を支援するため、北海道就業支援センターのカウンセリング体制を強化します。

コロナ禍での不安や心労を抱えた方々に対しては、SNSを活用した相談体制の充実を図るとともに、児童虐待やDV・性暴力の被害者の方々に対する相談・支援に取り組みます。

児童生徒の学びの保障に向けては、学習指導員やスクール・サポート・スタッフを配置するとともに、分散授業やオンライン学習など、ICTの更なる活用に向けた環境整備を行います。

<強靱で安全・安心な地域づくり>

新型コロナの他にも、地震や大雨、大雪などの災害や様々なリスクから、道民の皆様の命と健康、そして暮らしを守っていく必要があります。

頻発・激甚化する自然災害などへの備えを充実するため、減災目標策定に向けた地震・津波による被害想定調査や、

道路や橋梁などの重要インフラの機能強化と老朽化対策を着実に進めます。

広域での総合的な防災訓練や高校生防災サミットなどの実施により、若者をはじめ道民の皆様の防災意識の向上を図るとともに、道内在住の外国人に対する相談・支援体制を整備します。

昨年、太平洋沿岸で発生した赤潮は、今後も複数年にわたり漁業生産に深刻な影響を及ぼすことが懸念されています。

このため、赤潮を引き起こすプランクトンのモニタリングや発生を予測する手法の開発、さらには漁業者の皆様などによる漁場再生の活動を支援します。

近年、人間の生活圏への出没が相次ぐヒグマに対応するため、ICT等を活用し生息実態の把握や有効な出没対策の実証などに取り組みます。

本道の持続的な鉄道網の確立に向けては、JR北海道の徹底した経営努力を前提に、利便性や快適性の向上に向けた鉄道車両の取得支援などをはじめ、市町村や経済界など様々な

関係者の皆様と一層連携しながら、鉄道の利用促進に取り組みます。

原子力発電所については、安全性の確保が大前提であり、様々な想定のもとでの訓練の実施など原子力防災体制の充実・強化に努めます。

2 「本道の強み」を活かした先進的な取組への挑戦

二つ目の柱は、「本道の強み」を活かした先進的な取組への挑戦です。

ウィズコロナを踏まえ、これまで取り組んできた施策を見直しながら、ポストコロナを見据えて、中長期的な視点から取組を加速します。

特に、デジタル化や脱炭素化といった社会変革の動きを的確に捉え、本道の将来を見据えた施策に重点的に取り組みます。

＜本道の強みを最大限活用した需要の取込み＞

ウィズコロナにおいて、その価値が再認識された「食」と「観光」をはじめとする本道の強みをさらに磨き上げ、真価を発揮させていくことが重要です。

食や情報の発信拠点である「どさんこプラザ」の機能をさらに活用し、顧客に対するプッシュ型の情報発信の強化や企業のマーケティング支援を行うとともに、全国のスーパーマーケットや百貨店、通信販売など様々なチャンネルを活かして、道産品の販路拡大に取り組みます。

近年、道内でも生産が始まっているんにくやさつまいも、落花生、漁獲量が増えているマイワシやニシン、ブリを「戦略品目」として需要喚起に取り組むとともに、ワイン産地形成に向けたプラットフォームを構築するなど、食の北海道ブランドを強化します。

また、食のブランド化を支える農林水産業の生産基盤の整備や、本道に適した新たな養殖モデルの実証などに取り組みます。

観光については、アドベンチャートラベルが本道観光の柱となるよう、国際水準のガイドの育成、通年商品の開発や商談会への出展など戦略的な市場開拓を進めながら、2023年のアドベンチャートラベル・ワールドサミットのリアル開催につなげるなど、北海道観光の高付加価値化に取り組みます。

また、AIやスマートフォンのアプリといったデジタルツールを活用しながら、マーケティングデータに基づく戦略的なプロモーションを実施し、感染収束時のリベンジ消費を確実に取り込みます。

さらに、観光関連産業と交通需要の回復に向けて、感染状況を見極めながら、国の制度を最大限活用し、道内外の旅行者を対象とした旅行商品の割引支援を行うとともに、交通事業者が行う乗り放題乗車券等の販売を支援するほか、地域や航空会社の皆様などと連携し、航空機の利用促進に取り組みます。

<コロナ禍からの経済の再生と地域産業の活性化>

感染症との闘いの長期化により、大きく変化している人々

の生活様式や消費行動などに対応し、本道経済の再生と、地域産業の活性化を図ることが必要です。

ポストコロナに向けて、変革にチャレンジする中小・小規模企業の新分野への展開や新商品の開発に加え、新たな販売促進の取組を後押しします。

また、柔軟で働きやすい職場環境の整備に向けて、働き方改革を推進するとともに、外国人材を含む多様な人材の育成や確保を支援します。

自然災害や感染症といったリスクを分散する視点から地域への関心が高まる中、首都圏企業のサテライトオフィスやワーケーションの拡大に向けた受入体制の整備など、企業と人材の誘致を進めるとともに、関係人口の拡大を図ってまいります。

<健全な成長につながる豊かな社会環境づくり>

本道の持続的な発展に向けては、地域づくりと人づくりが不可欠です。若者や高齢者、女性、外国人など、誰もが安心して暮らし、多様性を活かしながら、活躍することができる

地域社会の形成を目指します。

大学生など若い世代の感性や意見を子育て政策に反映させるための「ユースプランナー」制度を創設するとともに、不妊治療への助成やひとり親家庭への支援の充実、医療的ケア児支援センターの設置により、安心して子どもを産み育てられる環境を整備します。

「北海道ケアラー支援条例」を制定し、ケアラーの早期発見に向けた普及啓発や、潜在化しやすいヤングケアラーの実態把握などの取組を進め、地域全体でケアラーを支える社会の実現を目指します。

本道独自の歴史や文化の理解促進に向けては、世界文化遺産である北海道・北東北の縄文遺跡群の価値を国内外に発信するとともに、オンライン教材の開発などにより次の世代を担う人材の育成に取り組みます。

また、ウポポイをはじめとするアイヌ関連施設を有効に活用し、アイヌ文化を広く伝えるとともに、アイヌの人たちの誇りが尊重される共生社会の実現を目指します。

さらに、スポーツを通して心身の健康と生きがいを得られるよう、障がいのある方をはじめ、誰もが身近にスポーツに親しむ環境づくりに取り組みます。

近年、インターネットやSNSの普及により、ネット上の差別や偏見、誹謗中傷などの人権侵害が問題となっています。昨年7月に改定した「北海道人権施策推進基本方針」に基づき、多様な存在を認め、支えあう社会づくりを目指します。

＜北方領土問題の早期解決に向けた取組の推進＞

一日も早い解決が求められる北方領土問題については、元島民や関係団体の方々と一体となった返還要求運動を行うとともに、後継者の育成や隣接地域の振興、啓発活動に取り組みます。

コロナ禍で、令和2年、3年と実施が見送られた四島交流等事業を可能な限り早期に再開できるよう、また、四島の日本人墓地の現状調査や周辺環境整備について必要な措置を講じるよう国に要望してまいります。

<地域の特色を活かし全道一丸で取り組む「ゼロカーボン北海道」>

地球温暖化は、我が国、そして世界全体にとって大きな課題です。本道においても、その特性を活かし、地域が潤うという視点も持ちながら取組を進めてまいります。

2050年「ゼロカーボン北海道」の実現に向け、取組の指針となる「北海道地球温暖化対策推進計画」を本年度内に見直します。

国内随一のポテンシャルを有する再生可能エネルギーなど本道の強みを活かし、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度から48%削減する新たな目標を定め、その達成を目指します。

地域に対しては、市町村や民間企業の皆様が連携した取組を支援します。

一つ目は、再生可能エネルギーと電気自動車などを組み合わせ、自立分散型エネルギーシステムを構築する「ゼロカーボン・モビリティ」。

二つ目は、そうしたエネルギーシステムをI o T技術で組み合わせて地域単位で活用する「ゼロカーボン・ビレッジ」。

三つ目は、新エネルギーを活用した先端技術の実用化を支援する「ゼロカーボン・イノベーション」。

これらのプロジェクトを通じ、先導的なモデルを生み出してまいります。

こうしたモデルづくりに加えて、地域の脱炭素化の進捗に応じ、本庁と振興局が一体となって、地域のプランづくりを後押しするなど、ソフトとハードの両面から重層的な支援に努めます。

農林水産分野においては、温室効果ガス排出量の7割が主に家畜由来のメタンであることから、排出削減に有効な家畜飼料の調査研究等を行います。

また、CO₂の吸収能力に優れたクリーンラーチの植林など森林資源の循環利用を推進するとともに、「ブルーカーボン」に資する藻場や干潟等の維持や回復の取組を支援します。

道民の皆様が、暮らしの中でゼロカーボンの実践に取り組んでいただくことも重要です。家庭のCO₂排出量を「見える化」し、手軽に確認できるアプリの利用や、行動科学の知見「ナッジ」も活用してライフスタイルの転換を呼びかける「ゼロカーボン北海道チャレンジプロジェクト」を推進します。

道自らも、排出する温室効果ガスを2030年度までに50%削減できるよう、道有施設の新築や改修に当たって、エネルギー消費量の収支ゼロを目指した建築物、いわゆるZEB化を検討し、庁舎等への太陽光パネルの設置や、電気自動車の導入など、脱炭素化に向けた取組を率先して進めます。

<暮らしや産業へのデジタル化の浸透による「北海道Society 5.0」の実現>

感染症との闘いが続く中、テレワークやオンライン授業など、デジタル化が急速に進んでいます。本道においても、積雪寒冷、広域分散型の地域構造といった特性を踏まえ、暮らしや産業、行政の各分野で、デジタル技術を活用した地域課題解決の先進地を目指します。

地域におけるデジタル化を進めるため、外部アドバイザーの専門的な知見を活用し、市町村の取組をサポートするとともに、A I や I o T により、地域活性化や新産業の創出につながる実証事業などを支援します。

地域産業については、中小・小規模企業等が行うデジタル技術を活用した e コマース市場での商品販売や情報発信等の取組を支援するとともに、デジタルやゼロカーボン等の新たな課題に対応できる産業人材の育成・確保を支援します。

様々な分野で利活用の拡大が期待されるドローンについて、積雪寒冷といった本道の特性を踏まえ、災害発生時の避難誘導や積雪で孤立した地域への物資配送などの実証を進めます。

道自らも、道民の皆様の視点に立った行政サービスのデジタル化を加速するとともに、1万6,500台のスマートフォンを導入し、I C T を活用した業務改善と働き方改革を率先して行う「S m a r t 道庁」の取組を進めます。

ゼロカーボンとデジタルを掛け合わせる象徴が環境に配慮した次世代データセンターです。

冷涼な気候や豊富な再生可能エネルギーなど、本道の優位性を活かし、データセンター関連事業者の地方展開に向けた意向調査を行い、官民連携のもと、国内外からの誘致に向けた取組を強化し、将来に向けて、国内最大規模の次世代データセンター拠点の実現を目指してまいります。

Ⅲ むすび

以上、道政執行に臨む私の所信の一端を述べさせていただきました。

何事にも始まりがあります。過去を振り返ってみても、周囲から難しいと言われてきたものへの挑戦があったからこそ、今の北海道があるのです。

例えば、北海道米です。明治初期に石狩地方で稲作が始まった当時は、冷涼な気候の下での栽培は不可能と言われていました。その後、道内で稲作は徐々に拡大したものの、北海道米の評価は低く、「ヤッカイドウ米」と揶揄されることもありました。

しかし、絶え間ない品種改良や土地改良によって厳しい条件を克服しながら、美味しい米づくりに粘り強く取り組んできました。

こうした長年にわたる努力の積み重ねにより、今や北海道米は、全国食味ランキングで最高位を獲得するほどになりました。

もう一つの例はワインです。本道におけるワイナリーの数は、この10年間で約3倍に増え、現在は53箇所と、国内有数の産地に成長しています。

今から約60年前、自治体として日本で初めてワインづくりにチャレンジをしたのは池田町でした。当初は専門家からも悲観的な意見ばかりでしたが、役場職員が自ら売り込みに歩くなど、ワインづくりを諦めませんでした。

その後、道内各地でブドウの栽培やワインの生産に多くの方々情熱を傾け、現在では、国内外のコンクールで道産ワインが高い評価を受けています。

この他にも、先人達の様々な挑戦が、北海道の価値を形づくってきました。

困難な時にこそ、新たな発想が生まれ、将来につながる変革が生まれます。

最初の一步を踏み出さなければ、その先へと続く道ありません。

私は、将来、振り返ったときに、あの時の挑戦があったからこそ、今があると思えるような、可能性の種を植え続けてまいります。

コロナ禍という困難な時代において、道民の皆様とともに、挑戦し続けることで、北海道は更に大きく飛躍できるものと確信をしています。

そのためにも、私自身が先頭に立ち、北海道の未来を切り拓いていくため、全力を尽くしてまいります。

道民の皆様、道議会議員の皆様、一層のご理解とご協力を心よりお願い申し上げます。